

2024年6月4日

株主各位

会社名 ミガロホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 中西聖
(コード番号: 5535、東証プライム)
問合せ先 取締役 岩瀬晃二
(TEL. 03-6302-3627)

招集通知記載事項の一部訂正について

2024年5月31日に当社ウェブサイトに掲載し、2024年6月10日発送予定の当社の「第1回 定時株主総会招集ご通知」の記載内容の一部に訂正すべき事項がありましたので、謹んでお詫び申し上げますとともに、当社ウェブサイトへの掲載をもって下記のとおり訂正させていただきます。

記

1. 訂正箇所及び内容

訂正箇所には、下線を付しております。
次ページ以降をご参照ください。

第1回 定時株主総会 招集ご通知 6ページ

1. 企業集団の現況に関する事項

(3) 従業員の状況 (2024年3月31日現在)

②当社の従業員の状況

【訂正前】

従業員数 (役員を除く)	前期末比増減
17 名	－ 名

(注) 上記従業員には、使用人兼務役員及び臨時従業員 (パートタイマー、嘱託社員、契約社員及び派遣社員) 4名は含んでおりません。

当社は、2024年10月2日にプロパティエージェント株式会社の単独株式移転により設立した会社であるため、前期末比増減は記載しておりません。

【訂正後】

従業員数 (役員を除く)	前期末比増減
17 名	－ 名

(注) 上記従業員には、使用人兼務役員及び臨時従業員 (パートタイマー、嘱託社員、契約社員及び派遣社員) 4名は含んでおりません。

当社は、2023年10月2日にプロパティエージェント株式会社の単独株式移転により設立した会社であるため、前期末比増減は記載しておりません。

第1回 定時株主総会 招集ご通知 11ページ

2. 会社役員に関する事項

(4) 取締役及び監査役の報酬等

④取締役及び監査役の報酬等の総額等

【訂正前】

役員区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる役員の員数
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	133,600千円 (10,600千円)	66,600千円 (9,600千円)	67,000千円 (1,000千円)	— (—)	5名 (2名)
監査役 (うち社外監査役)	7,050千円 (7,050千円)	7,050千円 (7,050千円)	— (—)	— (—)	3名 (3名)
合計	140,650千円 (17,650千円)	73,650千円 (16,650千円)	67,000千円 (1,000千円)	— (—)	8名 (5名)

(注) 当社の設立日である2023年10月2日から2024年3月31日までの支給実績であります。

当社設立の日から最初の定時株主総会終結の時までの取締役の報酬限度額は、2024年10月2日の設立時定款附則第3条第1項において総額300,000千円以内 (ただし、使用人兼取締役の使用人分給与は含まない) と定めております。当該定款制定時点の取締役の員数は、5名 (うち、社外取締役は2名) です。

当社設立の日から最初の定時株主総会終結の時までの監査役の報酬限度額は、2024年10月2日の設立時定款附則第3条第2項において総額30,000千円以内と定めております。当該定款制定時点の監査役の員数は、3名です。

(以下略)

【訂正後】

役員区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる役員の員数
		基本報酬	業績運動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	133,600千円 (10,600千円)	66,600千円 (9,600千円)	67,000千円 (1,000千円)	— (—)	5名 (2名)
監査役 (うち社外監査役)	7,050千円 (7,050千円)	7,050千円 (7,050千円)	— (—)	— (—)	3名 (3名)
合計	140,650千円 (17,650千円)	73,650千円 (16,650千円)	67,000千円 (1,000千円)	— (—)	8名 (5名)

(注) 当社の設立日である2023年10月2日から2024年3月31日までの支給実績であります。

当社設立の日から最初の定時株主総会終結の時までの取締役の報酬限度額は、2023年10月2日の設立時定款附則第3条第1項において総額300,000千円以内（ただし、使用人兼取締役の使用人分給与は含まない）と定めております。当該定款制定時点の取締役の員数は、5名（うち、社外取締役は2名）です。

当社設立の日から最初の定時株主総会終結の時までの監査役の報酬限度額は、2023年10月2日の設立時定款附則第3条第2項において総額30,000千円以内と定めております。当該定款制定時点の監査役の員数は、3名です。

(以下略)

第1回 定時株主総会 招集ご通知 14ページ

【訂正前】

第2号議案 取締役及び監査役の報酬額決定の件

当社は、2024年10月2日の設立時定款において、最初の定時株主総会の時までの期間、取締役の報酬額は、年額300,000千円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）、監査役の報酬額は、年額30,000千円以内と定めておりました。あらためまして、最初の定時株主総会である本総会におきまして、取締役及び監査役の報酬額の決定をお願いするものであります。

(以下略)

【訂正後】

第2号議案 取締役及び監査役の報酬額決定の件

当社は、2023年10月2日の設立時定款において、最初の定時株主総会の時までの期間、取締役の報酬額は、年額300,000千円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）、監査役の報酬額は、年額30,000千円以内と定めておりました。あらためまして、最初の定時株主総会である本総会におきまして、取締役及び監査役の報酬額の決定をお願いするものであります。

(以下略)

以上